

令和5年7月2日出前講座（五常支部）

防犯委員について

（枚方市防犯協議会）

安心して暮らせるまちづくりを みなさんの力で

枚方市防犯協議会

本市でも、空き巣やひったくり、オートバイ・自転車盗、車上狙いなどの盗難事件が発生しています。

誰もが安心に無関心では、地域の安全はおろか、自分や家庭のことさえも守ることはできません。地域の安全を守るには、『自分たちのまちは、自分たちで守る』という地域のみなさまの意識と協力が不可欠です。

地域安全活動とは、犯罪被害の防止に加え、地域住民に不安や危険を及ぼす事故や災害等についても被害を防止し、『安心して住みよいまちづくり』を目指した活動です。この活動の中心となるのが防犯委員の方々です。

防犯委員は6月1日から2年間活動していただくこととなりますのでよろしくをお願いします。

防犯委員の選出

小学校区単位	選出人数	選出方法
支部長	1名	校区コミュニティ協議会より選出
副支部長	若干名	
自治会単位に 防犯相談センター	1名	
約20世帯単位に 防犯相談所	1名	

※防犯相談センター・相談所の選出人数については、地域の実情に合わせた運用を行っていただくことも可能です。

防犯委員の任務と役割

○警察と地域をつなげるパイプ役

近所で怪しい人がうろつく、痴漢が出た・・・。

このような内容は、隣近所の人たちがよく話されています。

こうした話を警察に連絡するなど、自分たちのまちを「明るいまち」にするパイプ役です。

○家庭防犯のよき相談役

ちょっとした留守に泥棒に入られた、うっかりして押し売りの被害にあった・・・。

このようなことをなくすための盗難防止、暴力排除、少年補導など、家庭における日常生活の防犯について相談に応じましょう。

※相談内容については他人に漏らさないようお願いします。

○相互防犯活動の世話役

1人より2人、2人より3人、隣近所の人たちが力を合わせて・・・。

留守宅の監視、防犯当番、押し売り撃退など隣近所の小さいグループで、お互いに助け合い連帯感を盛り上げる世話役です。

被害を受けないように、身近なところから相互防犯に取り組みを。

防犯は他人事ではなく地域ぐるみの自主活動とする取り組みを。

○防犯パトロールの実施、参加

○安全への広報活動

チラシ、広報誌など、地域の皆さんに早く回覧、お知らせを。

身近な情報、警察や関係団体の情報、事件事故の情報等を地域の人に知らせる広報づくり、配布等で、地域の安全を図りましょう。

市民の皆さん通報を

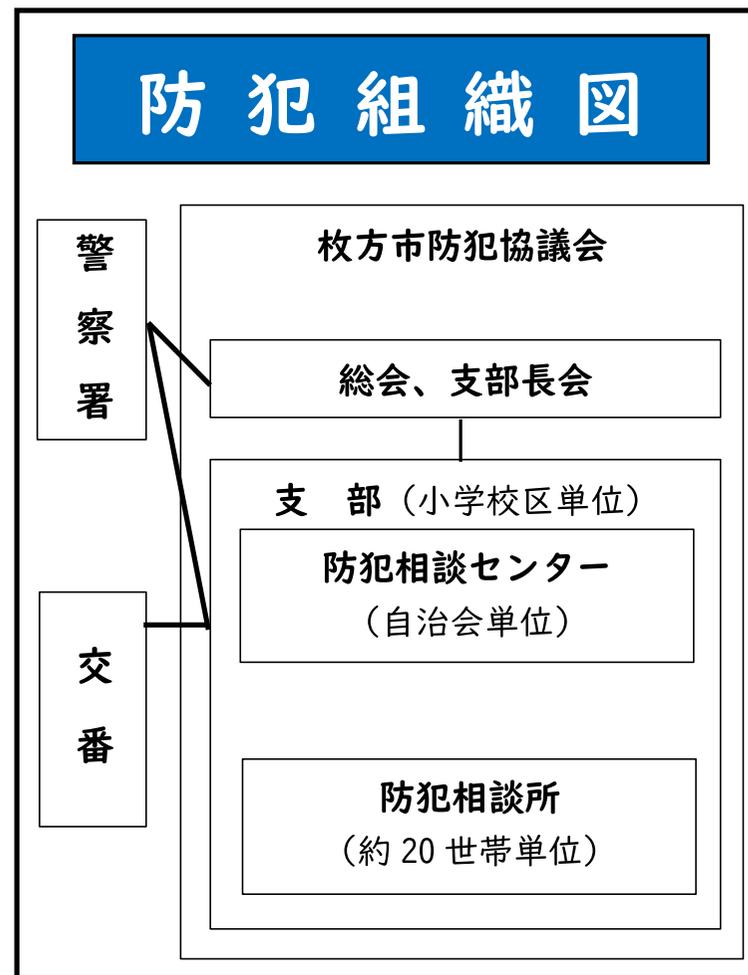
こんな場合は警察や防犯委員に通報を

- 寄付、押し売りなど慈善救済運動の類似行為など。
- 不審者がウロウロするのを見たり、訪問があったとき。
- 暴力、迷惑行為を見たり聞いたり・・・110番。
- 電話でのいやがらせ・・・応じないこと。

お互いにまちの事情を知り、気をつけよう

- 防犯上、危険なところはないか。
- 危険な場所で遊んでいる子はいないか。
- 留守の家庭は大丈夫か。
- 暗い場所はないか。防犯灯は切れていないか。

防犯組織図



令和5年7月2日出前講座（五常支部）

枚方市における防犯に関する 取り組みについて

（枚方市危機管理政策課）

枚方市の取り組み（防犯カメラ設置事業）

①枚方市防犯カメラについて

街頭犯罪等の未然防止および犯罪発生時の迅速な対応等を図るため、通学路や交差点等を中心に計1,034台（令和4年10月1日現在）の街頭防犯カメラを設置している。

②街頭防犯カメラ新規設置推移

年度	H23~26年度	H29年度	R1年度	R4	合計
新設台数	329台	650台	25台	30台	1,034台

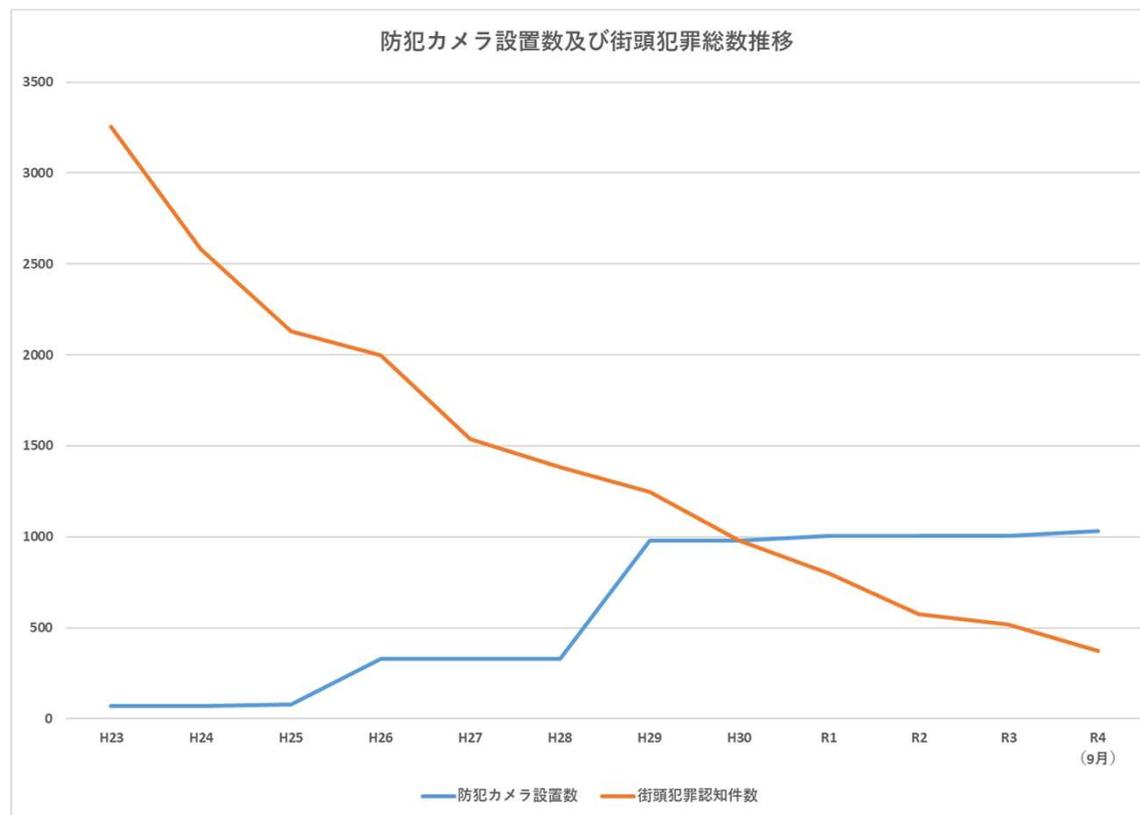


③主な管理・運用について

1. 「枚方市無線通信式防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要領」を定め、適正な管理のもとで運用を行っている
2. 録画された画像は、犯罪捜査について法的権限を有する機関（警察、検察、裁判所等）から利用申請があった場合にのみ提供
3. 録画された画像の保存期間は概ね7日間で、古い画像は自動的に上書き消去される

枚方市の取り組み（防犯カメラ設置事業）

④防犯カメラ設置数及び街頭犯罪総数推移



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (9月)
防犯カメラ設置数	72	72	79	329	329	329	979	979	1,004	1,004	1,004	1,034
街頭犯罪認知件数	3,255	2,584	2,131	1,998	1,535	1,382	1,249	980	801	577	519	372

※街頭犯罪は、ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい。自動車盗及び自転車盗をいう。

枚方市の取り組み（青色防犯パトロール事業）

①青色防犯パトロール活動とは・・・

青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール活動をいい、一定要件の下に自主防犯パトロールに用いる自動車（自主防犯活動自動車）については、警察から青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を受けた団体に限り、保安基準に適合した青色回転灯を装備することが認められた。

②青パト保有状況（R4年度）

公用車4台 地域13台（校区コミュニティ協議会12台、NPO法人1台）

③青パト主な活動内容（庁内）

1. 地域や子どもの安全を確保するためのパトロール活動
2. ひったくりなどの街頭犯罪を未然に防ぐためのパトロール活動
3. 不審者を発見した場合に警察や関係機関に連絡する活動



④青パト運行状況（庁内）

担当部署	曜日	時間帯
危機管理部	月曜日・水曜日	14時30分頃～ 2時間程度
子ども未来部	木曜日	
環境部	水曜日	
教育委員会	火曜日・金曜日	

※小中学校の夏休み期間及び10月は、夜間パトロール、その他登校時早朝パトロールも一部実施。

※緊急時（アポ電、悪質訪問勧誘他、犯罪予告等）にも臨時で運行を実施。

枚方市の取り組み（特殊詐欺対策）

平常時の取り組み

取組内容	具体的な内容
ポスター掲示、チラシを活用した啓発活動	○高齢者が来庁される機会の多い市民課待合、国民健康保険課窓口その他でのポスター掲示
サイネージ動画、DVDを活用した啓発活動	○ニッペパーク岡東中央のスマート街路灯のサイネージ動画による啓発 ○新型コロナワクチン集団接種会場における啓発DVD上映を実施
塵芥収集車による啓発活動	○環境部と連携して啓発放送を実施
職員による出前講座	○依頼のあった地域に出張し、防犯関連の講習、特殊詐欺に関するDVDの視聴等を実施



速報性のある取り組み

取組内容	具体的な内容
市ホームページ、公式LINEによる情報発信	○警察署から安まちメール等で得た情報を基にできる限り早期に情報提供を実施
青パトや塵芥収集車による啓発活動	○消費生活センターと危機管理政策課が合同で、青色パトロール車によるアポ電地域へパトロールを実施、状況に応じて周知放送を実施

